Modern Foreign Languages :
The National Curriculum for England
現代外国語：英国ナショナルカリキュラム

Key Stages 3-4
第三、第四キーステージ

Department for Education and Employment
英国教育雇用省

日本語版発行 ： 国際交流基金日本語国際センター
翻訳 ： 岡島 慎一郎、榎本 成貴

Crown Copyright material is reproduced with the permission of the Controller of HMSO and the Queen's Printer for Scotland.

はじめに

いま海外の日本語教育は、初中等教育において拡大しつつあります。高等教育とは異なり、年少者に対する日本語および日本に関する基礎教育を担う初中等教育においては、とりわけ、統一性や一貫性のあるシラバスやガイドラインの整備が重要となるのです。すでに本格化している国々においても、さらに充実を図るために、常にシラバスやガイドラインの最新化が行われています。その動向や成果は、これから本格的に取り組もうとする国々にとっては、きわめて重要な参考資料となるのです。国際交流基金のみならず、海外の日本語教育に携る関係者にとっても、それぞれの国や地域での教育指針を知り、的確に対応するうえで貴重な情報となっています。日本語国際センターでは、それら原本を附属図書館に収蔵して関係者に提供してまいりましたが、和訳がなかったため、原語を解する方々のみの利用に限られていました。また、ホームページ上の「国別情報」でも詳細に紹介することができなかったのです。

その不都合を解消することによって関係者間の相互交流を図り、より一層日本語教育を拡充するための一助として、このたび 7 カ国（韓国、中国、インドネシア、ニュージーランド、米国*、英国、ドイツ）から 9 点のシラバス・ガイドラインを選び翻訳刊行（分冊）することといたしました。同時にホームページ上でも公開いたしますので、皆様はお手元で世界の日本語教育のさまざまな取組みの背景や展開を見ることができるのです。ひとくちに日本語教育といいましても、実に多様な目的や目標、方法や手段、そして課題があることがお分かりいただけるものと思います。むろん、今回の対象がすべてではなく、引き続き多様な取組みをご紹介してまいりたいと計画しております。

今回の翻訳刊行は、それぞれの原著作者･機関（別記）のご理解とご協力なしには実現いたしませんでした。日本語教育に携る者同士の共感が実を結んだものと思います。ここに、謹んで謝意を表します。

2002 年（平成 14 年）3 月

国際交流基金日本語国際センター
所長　加藤　秀俊

*米国分は、ホームページ上での公開のみ。

日本語翻訳版の刊行にあたって

本書は、Modern Foreign Languages: The National Curriculum for England（『現代外国語：英国ナショナルカリキュラム』）を日本語に訳したものです。『現代外国語：英国ナショナルカリキュラム』は、『英国ナショナルカリキュラム』の現代外国語科目に関係した部分を抜粋した冊子です。

今回翻訳をした『現代外国語：英国ナショナルカリキュラム』は、1999 年に改定され、翌 2000 年より施行されているもので、現代外国語科目全般について述べています。日本語は、フランス語、ドイツ語、スペイン語などと並んでこの中に数えられており、言語別のナショナルカリキュラムは作られていません。しかしながら、現代外国語科目の中でも、日本語と中国語は表記などの点で他のヨーロッパ言語と大きく異なっているため、その中の最後に両言語についての補足説明が付されています。日本語についての補足説明では、各キーステージで学習されるべき習得漢字数や認識漢字数、到達レベルに応じた平仮名と片仮名の習得規準などが記されています。

『英国ナショナルカリキュラム』は、初等教育と中等教育のために作られました。具体的には第一キーステージから第四キーステージ（1 年生から 11 年生）のためのもので、義務教育ではないシックスフォームと呼ばれる段階（12 年生と 13 年生）は含まれておりません。しかし、現代外国語は初等教育の教育科目に含まれていないため、『現代外国語：英国ナショナルカリキュラム』は第三キーステージと第四キーステージ（7 年生から 11 年生）が対象となります。現代外国語を教えている初等教育機関のためには、法的拘束力をもたないガイドラインが示されるにとどまっています。

イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北部アイルランドの 4 国から成る連合王国です。『英国ナショナルカリキュラム』は、この内、イングランドとウェールズにのみ適用されるもので、スコットランドと北部アイルランドにおいては、それぞれ独自のカリキュラムが作成、施行されています。

イギリスには、歴史的に様々な形態の中等教育機関が存在します。ナショナルカリキュラムは、その中でもステイト・スクールと呼ばれる教育機関のためのものですが、これ以外の教育機関で任意にナショナルカリキュラムを取り入れているところもあります。

『英国ナショナルカリキュラム』と呼ばれるイングランドとウェールズ共通のカリキュラムは、1989 年にはじめて作られました。この時、必須教科 3 科目（英語、数学、科学）と、基礎教科 7 科目（歴史、地理、デザインテクノロジー、現代外国語、音楽、美術、体育）が定められました。また、ウェールズにおいては、ウェールズ語を使っている学校では、必須教科として、そうでない学校では基礎教科として、その言語を扱うことになりました。

第一回の改定は、1991 年に行われ、この時に、日本語も含めて 19 の言語が現代外国語科目として指定されました。しかし、これらの内、基礎教科として認定されているのは、EU（当時の EC）諸機関の公用語となっている 8 言語だけで、各学校が、日本語のような言語を基礎教科として認定しようとする場合、先の 8 言語のいずれか、あるいは 2 つ以上を教えていることが条件となりました。

その後、1995 年の改正を経て、今回の 1999 年改正に到っています。今回の改正は、基本的に、見直しや教師からのフィードバックをもとにしたカリキュラムの微調整で、現代外国語カリキュラム内の矛盾や重複点が取り除かれ、目標言語の使用を明確にし、語学教育の一部としての言語認識の重要性が強調されていると言われています。

実際の教育現場では、担当の教員がこのナショナルカリキュラムに従って、学習項目の決定から年間授業プラン、各授業プランの決定までを行います。しかしながら、多くの中等教育機関では、中等教育修了一般資格（General Certificate of Secondary Education: GCSE）などの資格試験を目標にしており、そのような教育機関やクラスでは、それぞれの試験委員会が公表している学習項目を念頭に入れて、年間授業計画や各授業プランを立てていきます。ナショナルカリキュラムは、この試験委員会の作成する学習項目などの基礎となっています。

ロンドン大学 SOAS Language Centre 日本語科非常勤講師
岡島 慎一郎
国際交流基金ロンドン日本語センターアシスタントアドバイザー
榎本 成貴

目　次

前書き …… 1

本冊子について …… 2

ナショナルカリキュラムにおける MFL について

ナショナルカリキュラムの構成 …… 3

ナショナルカリキュラムの教科を超えた学習 …… 4

MFL の学習プログラム

全科目に共通した冊子の構成デザイン(学習プログラムの見方) …… 7

MFL の重要性 …… 9

学習プログラム：現代外国語　第三、第四キーステージ …… 10

一般教育要件

学校参加に関する記述(inclusion)：全生徒に効果的な学習の機会を与える …… 13

使用する言葉について …… 21

情報伝達機器の使用について …… 21

ガイドライン

第二キーステージの MFL ガイドライン …… 23

MFL の到達目標

到達目標について …… 29

日本語学習者のためのレベル記述 …… 34

※編集上の都合により、冊子版シラバス・ガイドラインシリーズと頁数に異同があります。

前書き

ナショナルカリキュラムは、学力水準を高める手段の中核であり、法の定める全生徒の学習の権利を明確に説明している。そして、学習の内容、及び、その到達目標を定め、同様に生徒の評価とその結果の通知方法についても定めている。ナショナルカリキュラムによって、教員、生徒、保護者、そして社会一般の人々が、生徒が学校で習得する技能や知識について理解を共有できるわけである。ナショナルカリキュラムは、それぞれの生徒に適した学習の必要を満たす助けになると同時に、個性と地域社会に根ざした社会精神を育成し、教育に携わるすべての機関及び関係者が、若者の生涯に渡る学習をサポートするための枠組みを提供している。

ナショナルカリキュラムを整えるには、難しい選択とバランスが伴う。それは、ナショナルカリキュラムが、全生徒の権利である知識と文化体験の本質を明確に述べるものでなければならないと同時に、現場の教師が、学習効率を上げる様々な教育方法を生み出せるだけの柔軟性をもったものでなければならないからである。

ナショナルカリキュラムは、学校教育の活動全般とともに、以下の点に焦点を置いている。

- 年少期から必要な読み書き能力と計算力を発達させること
- 包括的な学習の権利を保証すること
- 生徒の創作力を育成すること
- 教員に生徒が生涯に渡り学習に対する意欲を維持できるような最良の教育方法を見つけ出す方向性を与えること

学習の権利は、全生徒のための権利でなければならない。ナショナルカリキュラムには、今回初めて詳細で包括的な学校参加に関する記述（statement on inclusion）が盛り込まれた。この記述は、学習に関する個人的なニーズや潜在的な障壁が何であれ、全生徒が充実した学習ができるように、学校側が、全ての教科において従わなければならない原則を記している。

機会の平等化は、教育課程と学習活動を支える共通の評価と目的の一つである。その中には、我々自身、家族やその他との関係、地域社会、また、社会の多様性とその環境の意欲的な評価も含まれている。これまでの英国のナショナルカリキュラムは、世界でも数少ない、教育課程の基盤となる上記の原則について根本的理由の説明がないものであったが、今回の初等、中等教育の教員用冊子には、初めてその説明が加えられた。

今回のナショナルカリキュラムには、2002 年 9 月より初めて中等教育において法定教科となる公民教育についても記載されている。公民教育と民主主義教育は、生徒が民主主義国家の一員としての責任と役割を十分に理解できるような一貫性を備えたものである。これは、授業や学校生活といった側面だけでなく、生徒が人生や社会で遭遇する難しい道徳的、社会的な問題に取り組む備えとなるためのものである。この教員用冊子には、個人的、社会的な教育、そして保健教育のための枠組みも初めて加えられた。これらの配慮は、教育が、生徒が個人として、親として、または労働者、社会の一員として、自信を持って健康な独立生活を営むために必要な知識、技能、理解の発達の助けとなるという事実を反映したものである。

教育雇用省国務大臣

デビッド・ブランケット枢密顧問
（署名）

QCA（Qualifications and Curriculum Authority：資格カリキュラム機構）委員長
ウィリアム・スタブズ卿
（署名）

本冊子について

本冊子は、英国の教育課程における MFL（Modern Foreign Languages：現代外国語）教育の法定要件を示し、各教員に MFL 教育履行のための情報を提供する。

尚、本冊子は、コーディネーター、MFL 科長及び MFL 教員のために書かれたもので、科目別に出版されたナショナルカリキュラム・シリーズの一環をなす。

5 歳から 11 歳の児童のための教育課程は、初等教育教員用に、11 歳から 16 歳の生徒のための教育課程は、中等学校教員用の冊子に記述されている。

これらの発行物や MFL 教育における指導、学習及び評価の補助となる資料についての詳細は、ナショナルカリキュラム・ウェブサイト http://www.nc.uk.net を参照ください。

ナショナルカリキュラムにおける MFL について

ナショナルカリキュラムの構成

学習プログラム[1]（programme of study：p10 を参照）は、生徒が何を教えられるべきかを提示し、その到達目標（attainment target）は、生徒の習得基準を記している。MFL プログラムの履行に当たって、これをどのように既存のカリキュラムに加えるかは、各学校に任されている。

学習プログラム

学習プログラムは、MFL 教育の第三、第四キーステージにおいて生徒が教えられるべき内容と実施に当たっての計画案を提示している。計画をするにあたって、学校側は、一般教育要件（general teaching requirements：p13-21 を参照）に記されている学校参加に関する記述、使用する言葉、及び情報伝達機器の使用も考慮に入れること。

学習プログラムの**知識**、**技能**、及び**理解**（knowledge, skills and understanding）は、MFL 教育における生徒の発達面を以下のように記している。

■ 学習言語の知識の習得

■ 言語技能の向上

■ 言語習得技能の向上

■ 文化アウェアネスの向上

これらは、学習の幅（Breadth of study：p11 を参照）にあるように、多様な目的と場面において、目標言語でのコミュニケーションを通じて育成される。

学習プログラムの到達目標をどのように実践的で管理しやすいプランに組み込むかという問題については、DfEE/QCA（Department for Employment and Education：教育雇用省/Qualifications and Curriculum Authority：資格カリキュラム機構）の計画モデルを参考にするとよい。

本冊子には、第二キーステージにおける MFL 教育のガイドラインも併せて記述されている。これは、初等教育での MFL 教育の導入と、中等教育への連携を促すためのものである。

到達目標とレベルの記述

MFL 教育における到達目標は、「各キーステージの最終段階において、生徒の能力や発育の差に関係なく習得されるべき知識、技能、及び理解」と規定されている[2]。到達目標は、８段階のレベルで表示され、最も難しいレベル８の上に例外的到達レベルもある。各レベルの記述は、生徒が習得すべき技能の幅と種類の基準となる。

MFL 教育には、聞く、話す、読む、書くの 4 技能の到達目標があり、クラス活動には、普通このうち 2、3 の技能が使えるように工夫されなければならない。

---

[1] 1996 年の教育法 353ｂ項目は、キーステージにおいて、生徒の才能や発達状態の差に関係なく教えられるべき学習プログラムを「教育内容、能力、過程（matters, skills, and processes）」と規定している。

[2] 1996 年の教育法 353a 項目

MFL のレベル記述は、上に挙げた技能の到達レベルの指標になるが、文法的には特別な指定をしていない。これは、レベルの記述が MFL で教えられるすべての言語に通用するように構成されており、それらの独自性には触れていないためである。ただし、中国語と日本語には、特に注意が払われている。これらアルファベットを使用しない言語のレベルの記述には、「読む」の前段階（プリント･手書き文字や拍の認知）と「書く」の前段階（書き順など）を設置している。（p34 日本語学習者のためのレベル記述を参照）

第三キーステージでは、レベルの記述が生徒の成績評価の基準となるが、第四キーステージでは、GCSE（General Certificate of Secondary Education：中等教育終了一般資格）といった国の定める資格試験が MFL の到達度を測る方法となる。

MFL 教育は、第三キーステージから必須科目になるが、MFL のレベル記述は、大多数の生徒が速やかに次のレベルに進むことができるように設定されているので、第三キーステージ終了時の到達レベルは、第一、第二キーステージから学習されている科目のそれと一致するように考えられている。

	生徒が学習するレベル範囲
第 3 キーステージ	レベル 3―7

	キーステージ終了時における生徒の 到達目標レベル
14 歳	レベル 5／6

第三キーステージ終了時の成績評価

第三キーステージ終了時に生徒の成績評価をするに当たって、教員は生徒の技能がどのレベルに当たるのか、隣接のレベル記述も参照しながら慎重に判断する必要がある。

各キーステージ終了時の法定評価（statutory assessment）の方法は、QCA の年間冊子に詳しく記載されている。

ナショナルカリキュラムの教科を超えた学習

中等教育における MFL 教育の重要性は 9 ページに記述されている。初等教育、中等教育教員用の冊子にも、教科の壁を超えて、どのようにナショナルカリキュラムが生徒の精神的、倫理的、社会的、文化的発達の促進、さらに基礎学力と思考力を助長するのか分かりやすく説明されている。以下に、MFL 教育がそれらに貢献できる点を示す。

MFL を通して生徒の精神的、倫理的、社会的、文化的発達を促進する

MFL 教育は、以下の項目を育成する機会を提供する。

■ *精神的発達*：言語の意味と感性の伝達という事象について、生徒の興味とやる気を刺激することにより育成される。

■ *倫理的発達*：ものの善悪について学習言語で自分の意見をまとめ、発言できるようにすることによって育成される。

■ *社会意識の発達*：敬称の使い方の違いなど様々な慣習を探究すること、外国語話者と適切で思いやりがあり寛容な態度で接する力を養うこと、外国語でのコミュニケーションに当たって、学習者同士かそれを母語とする者かを問わず、協力し合う精神を養うことを通して育成する。

■ *文化的発達*：異文化についての洞察力を養い、それを自己の経験に結びつける機会を与えること、さらに、文化的、言語的な伝統、態度、行動の違いを考慮する機会を与えることによって育成される。

MFL を通して生徒の基礎技能を伸ばす

MFL 教育は、以下の項目について、生徒の基礎技能を育成する機会を提供する。

■ *伝達力*：言語構造の認識と、それを様々な場面で適切に操る方法の習得や聴解、要点･詳細の読み取り、正しい文法の使用などによって育成される。

■ *計算力*：学習言語を使って時間の計量をしたり、距離や通貨の話題を取り上げることによって育成される。

■ *情報処理に関する能力*：カセット、ビデオ、衛星放送、インターネットなどを通して情報をやり取りすること、様々な聴衆や目的にあった発表をするために ICT リソースを幅広く利用することによって育成される。

■ *他人との協調性*：グループでの会話や討論に参加することによって養われる。

■ *学習力の向上*：適確さを増すために練習を重ねること、記憶力や柔軟性を高めること、参考図書などの使用といった学習方法の習得によって向上する。

■ *問題解決能力*：学習言語の知識を目的に合わせて応用したり適応させたりする能力を養うことによって育成される。

その他

MFL 教育は、以下の項目を養う機会を提供する。

■ *思考力*：聞き慣れない言葉や予想しなかった返答などから推測したり、多言語間の関連性についてよく考えたり、自己の考えや意見を言い表したりすることを通して養われる。

■ *金銭能力*：異なる通貨の両替率の知識を通して養われる。

■ *職業についての学習*：職業に関する話題を授業で扱うことによって養われる。

MFL の学習プログラム

全科目に共通した冊子の構成デザイン（学習プログラムの見方）

学習プログラム

ナショナルカリキュラムの学習プログラムには、全科目に共通の構成とデザインが使われている。（p8 の図を参照）

主欄①は、各科目、各キーステージにおいて、学習プログラムの２つの要素を記している。

- 知識、技能、及び理解(②)は、各科目、各キーステージで、生徒に教えるべき項目について書かれている。
- 学習の幅(③)は、クラス活動、体験学習の範囲など上記の知識、技能、及び理解を育む基盤となるものである。

丸ゴシック体で書かれた内容は、法定要件ではないので、学校側はそれを満たす必要はない。主欄④に書かれた例[カッコ内]、欄外⑤、さらに学校参加に関する記述に記されている例などもこれに当たる。

英語、数学、科学における学習プログラム

英語と科学の学習プログラムは、全科目の到達目標に直接対応する欄があるが、数学にはこういった対応が全てのキーステージにあるわけではない。詳しくは数学の学習プログラムを参照のこと。英語は、学習プログラムの３項目が学習の幅の要件になる。数学と科学には、１つずつ独立した学習の幅の要件が、各キーステージにおいて記述されている。

必須ではない科目における学習プログラム

公民教育以外の非必須科目の学習プログラムは、２項目の要件のみで成り立っている（知識、技能、及び理解と学習の幅）。公民教育の学習プログラムには、学習の幅の項目がない。

欄外の記述について

各キーステージの初め（欄外⑥）には、生徒がそのキーステージで学ぶことが要約されている。欄外には、この他に、次の四つの法定要件には当たらないインフォメーションも示した。

- 各科目を教える際に知っておくべきこと
- 学習プログラムで使用する用語についての説明
- 学習での ICT（Information Communication Technology: 情報伝達技術）の使用についての提案
- 他の科目とのつながりを明らかにし、同じキーステージ上で、ある科目の学習要件が、他の科目のそれと平行して、どのように築き上げられるのかの提案

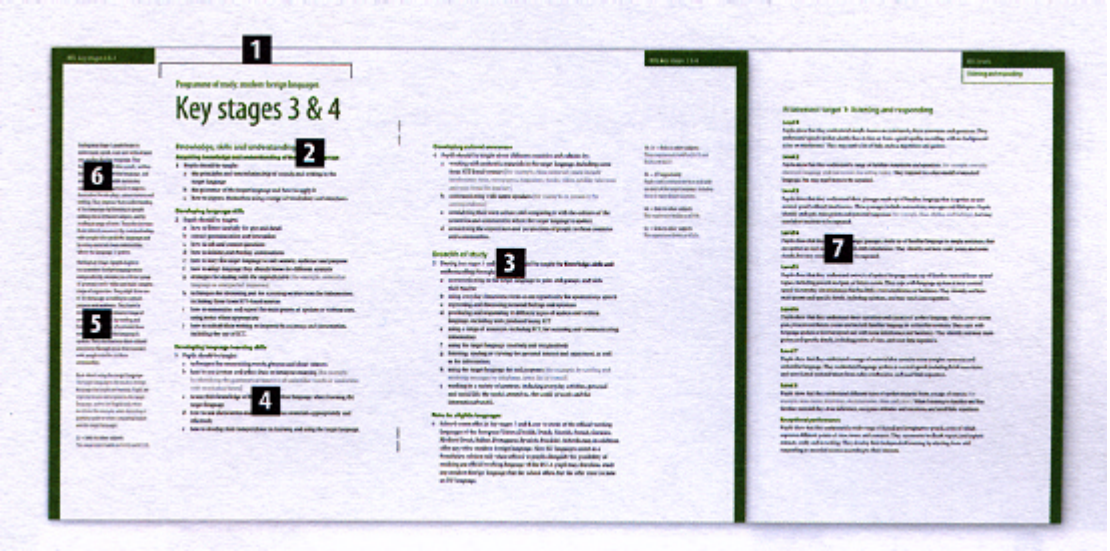

欄外に記したインフォメーションの見方

例	解釈
11a, 11b → 他科目とのつながり 本項目は、Gg/2c を基とする。	項目 11a, 11b は、第二キーステージ地理、第２欄、項目 c を基にしている。
4a → 他科目とのつながり 本項目は、Ma3/2a, 2c, 2d を基にする。	項目 4a は、第一ステージ数学、Ma3（形状、空間、計測）、第２欄、項目 a, c, d を基にしている。
1a → 他科目とのつながり 本項目は、Hi/10, 13 を基にする。	項目 1a は、第三キーステージ歴史、第 10 欄、13 欄を基にしている。

到達目標

到達目標(⑦)は、本冊子の終わりにある。折り返しを開くことによって、学習プログラムと同時に見ることができるようになっている。

ＭＦＬの重要性

生徒は、外国語教育を通して異国の文化や人々、社会を理解し、その真価を認識していく。これによって自分達が英国市民であるだけではなく、人類の一員でもあることを学ぶようになる。また、言語の基本的な構造も学ぶことになる。学習言語と英語との相違点、類似点を探求し、言語がどのように使われるのか学ぶことができる。聴解力、読解力、そして記憶力が発達し、話す力、書く力にも正確さが増す。以上の技能の発達と言語構成の知識と理解は、将来の外国語学習における基盤となる。

「私は、バルセロナと名古屋でプレーした時、妻と一緒にスペイン語と日本語を習いました。学習には大変な時間と労力を費やさなければなりませんでした。しかし、私たちは、何年も前にどちらの言語も学校で習うチャンスがあったのです。外国語は、現代社会生活へのパスポートです。」

― ギャリー・リネカー氏　サッカー選手兼プレゼンテーター

「外国語の習得とは、知性を鍛え、柔軟にするものです。実際にそれを使う時には、全く新しい世界を体験することができるのです。」

― ジョン・クリーズ氏　俳優

「外国語を習うことは、文明社会が前進するための要素のひとつです。早い時期から始めましょう。」

― ピーター・パーカー卿　通産省「輸出促進キャンペーンのための語学」委員長

「英語だけ分かれば良いとか、諸外国の人々が英語を話すようになるなどと思い上がるのは、傲慢です。外国語の学習は、彼らに対する当然の礼儀であり、こちらの意欲を示すことにつながります。従って、現代社会に不可欠なものなのです。」

― トレバー・マクドナルド卿　ナフィールド言語調査団委員長

学習プログラム：現代外国語
第三、第四キーステージ

第三キーステージにおいて、生徒は最低でも１つの外国語を理解し、話し、読み、そして書き始める。ここで、音や綴り、文法に慣れ、自信と運用力の向上につれて、ロールプレイ、会話、作文などで自己を表現していくようになる。理解は、聴解、読解の作業によって発達する。生徒の文化アウェアネス（cultural awareness）も、その学習言語を母語とする人々と話し、その国から取り寄せられた教材を使うことで養われる。

第四キーステージでは、生徒は文法知識と複雑な表現方法をもって自主的に学習言語を使うようになる。場面、目的、聴き手に応じて言語を使い分けるようになるのもこの時期である。聴解と読解の教材もあまり馴染みのない言葉を含むようになる。文化アウェアネスも、学習言語の使われている国の人々と直接交際することによってさらに発達する。

クラスでの学習言語の使用について

生徒は、クラスで学習言語を使用し、それで応答する。英語は文法の説明や英語との比較など、必要な時にのみ使うようにする。

知識、技能、及び理解

学習言語の知識の習得

１ 生徒は、以下の項目について教えられなければならない。

a. 学習言語の音と綴りの関係とルール

b. 学習言語の文法とその応用

c. 適切な語彙と文節を使う話し方

言語技能の向上

２ 生徒は、以下の項目について教えられなければならない。

a. 要点・詳細の聞き取り方

b. 正しい発音とイントネーション

c. 質問の仕方と答え方

d. 会話の始め方と進め方

e. 学習言語を場面、聴き手、目的に応じて使い分ける方法

f. 既知の文体を異なる場面に応用する方法

g. 予測できないものに対応する方法
（例：教えられていない文体、予期しない返答など）

h. ICT リソースも含めた教材の目的に応じた読み方

I. メモを使って話をまとめたり、レポートを書く方法

J. ICT の使用も含めて、表現の適切さを向上するために何度も書き直す練習

言語習得技能の向上

３ 生徒は、以下の項目について教えられなければならない。

a. 語彙、文節、文体を覚える方法

b. 場面や他の手がかりを使って意味を捉える方法
（例：未習の言葉の文法的な役割を推測する、既知の言葉と比較する、など）

c. 生徒のもつ英語や他の言語の知識を活用する方法

d. 辞書や参考図書の適切で効果的な使い方

e. 学習言語の習得と使用の際の生徒の自主性を高める方法

文化アウェアネスの向上

4　生徒は、外国や外国文化について、以下のように教えられなければならない。

a. ICT リソースを含め、学習言語を実際に使用している国からの実物教材を使う。（例：手書きの資料、新聞、雑誌、本、ビデオ、衛星放送、インターネットなど）

b. 学習言語を母語とする人々と交流する。（例：会見や文通を通して）

c. 自国の文化を見直し、学習言語が使用されている国のそれと比較する。

d. 学習言語の使用されている国の生活を考察する。

学習の幅

5　第三、第四キーステージにおける知識、技能、及び理解は、以下のように教えられなければならない。

a. 教員や他の生徒とペアやグループで会話する。

b. 毎日の出来事を自然な会話に取り入れる。

c. 自己の感性や意見を出して、それについて話し合う。

d. ICT リソースを含め、異なる文体の話し言葉と書き言葉を使う。

e. ICT リソースを含め、学習言語の様々なリソースを入手し、伝達する。

f. 学習言語を自由に、創作的に使う。

g. 個人的な興味のため、または情報収集のためのクラス活動をする。

h. 学習言語を実用目的で使用する。（例：電話、ファックス、e-mail、文通など）

i. 日常生活、個人・社会生活、国際問題など様々な要素を取り入れる。

MFL 導入の注意点

6　学校側は、第三、第四キーステージにおいて、EU で使用されている言語（デンマーク語、オランダ語、フィンランド語、仏語、独語、ギリシャ語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、スウェーデン語）のうちの一言語以上を教えることが義務付けられている。その他、EU 加盟国以外で使用されている言語を教えることはできるが、EU 内の言語が教えられていない限り、EU 加盟国以外の言語は基礎科目に認定されないので注意が必要である。

1b, 3c → 他科目とのつながり
本項目は、En1/5, En2/6, En3/7 を基とする。

2j → 他科目とのつながり
本項目は、En3/2, ICT/3b を基とする。

4b → ICT の使用機会
外国に住む人との e-mail のやり取りができる。

5b → 他科目とのつながり
本項目は、ICT/3b を基とする。

5e → 他科目とのつながり
本項目は、ICT/3c を基とする。

一般教育要件

学校参加に関する記述（inclusion）：
全生徒に効果的な学習の機会を与える

学校は、全生徒に対し幅広くバランスのとれたカリキュラムを提供する義務がある。ナショナルカリキュラムは、個人やグループの必要に合ったカリキュラムを考える上での第一歩となる。学校参加に関する記述は、全生徒に効果的な学習の機会を与えなければならないと記している。また同時に、各キーステージにおいて、やりがいある学習の機会を状況に応じて与えるために、教員がナショナルカリキュラムをどのように現場に取り入れることができるのかについても記している。次の三原則は、それらを実行し、より包括的なカリキュラムを開発するためのものである。

A やりがいのある学習を設定する。

B 生徒に種々の学習支援をする。

C 個人やグループの学習にとって妨げとなり得る潜在的な障壁を取り除く。

学校側は、調音・言語療法、歩行トレーニングなど、ナショナルカリキュラムを超えた教育活動を設けることもできる。

学校参加に関する記述の三原則

ナショナルカリキュラム履行において、教員は、以下の原則に従うこと。

A やりがいのある学習を設定する

1 教員は、全生徒が学習を楽しみ、より高い目標に到達できるよう努力しなければならない。ナショナルカリキュラムの学習プログラムは、各キーステージで生徒に何を教えるべきかを説明しているが、教員は生徒の能力に応じた方法で知識や技能を教え、理解の向上を図らなければならない。各生徒に合わせてキーステージを前後させて、その経過や到達度を見たりするのもいいであろう。ある生徒にとって、本来のキーステージよりも下のキーステージの方がより適切だと判断されれば、キーステージの適齢性は、多少は無視せざるを得ない場合もある。学業の一時中断などで起こる生徒の未習得科目などについても、同様の柔軟性が必要である。

（例：非定住民族の子弟、避難民、長期医療を必要とする者、頭の怪我などで脳神経失調症を患っている者、退行症患者など）

2 成績評価が到達目標レベル（第三キーステージ終了時でレベル５もしくは６）をかなり下回る生徒には、さらにキーステージの細分化を図ることになる。こうした場合には、学習プログラムを基に生徒の年齢と要件に沿った学習プランを検討することが必要になる[3]。

[3] QCA 案内書の学習障害をもつ生徒のための学習プラン参照。

３ 成績評価が到達目標レベルをはるかに上回る生徒には、もっと意欲を掻き立てるようなタスクを検討しなければならない。上のキーステージからの教材を使うだけでなく、学習の幅や密度の拡張を通し、他科目とのつながりを強めるような学習もさせるとよい[4]。

B 生徒に様々な学習支援をする

１ 学習プランを立てる際は、性別、学習障害をもつ生徒、心身障害のある生徒、社会・文化的に異なる背景をもつ生徒、非定住民族の子弟、避難民、亡命者、移民を問わず、高水準の到達目標を設定しなければならない。教員は、生徒たちが、就学の際、多様な体験、興味、技能をもっており、それらが学習の仕方に影響を与えることをしっかり認識しなければならない。又、教員は、全生徒がより効果的に授業に参加できるような授業アプローチを計画する必要がある。

２ 教員は、全生徒に適切な支援ができるように、人種、性別、障害などに関して機会の平等化を念頭におく必要がある[5]。

３ 教員は、生徒の多様なニーズに対して、以下の対応をしなければならない。

a. 効果的な学習環境を作る。
b. 生徒の動機と集中力を維持する。
c. 授業のアプローチを通して機会の均等化を図る。
d. 適切な評価方法を用いる。
e. 学習の明確な目標を設定する。

B/3a の例：効果的な学習環境を作る

教員は、以下のような点に注意して効果的な学習環境を作る。

□ 全生徒の貢献が評価される。
□ 生徒が安心して授業に貢献できる。
□ 固定観念に挑戦し、人種、性別、技能を問わず、生徒が自己と異なる者の真価を正しく認識することが学べる。
□ 学校、及び社会において、生徒が自己の言動に責任を持つことが学べる。
□ 人種差別的なものも含めて、いじめ、嫌がらせがない。
□ 特に科学、デザイン・テクノロジー、体育において、宗教に基づいた服装の着用を認める。

[4] QCA 案内書の英才児のための学習プラン参照。
[5] 性差別禁止法（1975）、人種差別禁止法（1976）、障害者差別禁止法（1995）

B/3b の例：生徒の動機と集中力を維持する

教員は、以下のような点に注意して生徒の動機と集中力を維持させる。

□ 生徒の学習スタイルに合わせて授業のアプローチを変える。

□ 机の配置やグループ学習の用意などを周到にする。

□ 学習の内容や導入の仕方に変化をつける。

□ 生徒の興味や文化体験を基にした学習を計画する。

□ 言語技能の秀でた生徒にもやりがいがあるタスクを用意する。

□ 社会・文化的な多様性を反映する教材を選び、人種、性、障害のイメージを正しく伝える。

□ 全生徒が学習成果をあげることができるように、タスクのペースをよく考慮する。

□ 長期休学している生徒の興味と継続性を維持する対策を講じる。

B/3c の例：授業のアプローチを通して機会の均等化を図る

教員は、以下の点に注意して機会の均等化を図る。

□ 特に科学、デザイン・テクノロジー、体育において、男女平等に参加できるよう配慮する。

□ 英語、科学、デザイン・テクノロジー、ICT、美術、音楽、体育において、男女の興味と関心を維持するために、種々のクラス活動を用意し、幅広い解釈と結論を許容する。

□ 科学、デザイン・テクノロジー、ICT、音楽、体育におけるクラス活動や機器の操作の上で、性別の固定観念から生ずる偏見を撤廃する。

□ 科学、デザイン・テクノロジー、ICT、美術において、各生徒の宗教的、文化的な背景を踏まえ、概念や体験の表現の仕方や特定機器の使用に配慮する。

□ 障害をもつ生徒や医療機器の必要な生徒に、はっきりとした役割モデルを与え、必要であれば適切な指導や補助器具をもって、クラス活動へ最大限に参加できるようにする。（C 個人、グループの学習にとって、妨げとなり得る潜在的な障壁を取り除くの項を参照）

B/3d の例：適切な評価方法を用いる

教員は、評価のための方法として以下の点に注意する。

□ 多様な学習方法を認め、生徒が適切な手段をもって自己の技能を発揮し、成果を納める機会を与える。

□ 生徒が評価方法をよく理解し、そのための準備ができている。

□ 差別や固定観念のない教材を使用する。

□ 学習の継続を促すために、明確でわかりやすいフィードバックを与える。

B/3e の例：学習の明確な目標を設定する

教員は、以下のような点に注意して目標を設定する。

□ 生徒の知識、経験、興味、技能を基に、弱点を克服し、進歩を遂げることができる。

□ 適切な難度を維持し、生徒の自信と誇りを育む。

C　個人、グループの学習にとって妨げとなり得る潜在的な障壁を取り除く

実際の教室内には、上記 A、B に記述されている配慮では不十分で、更なる学習の補助を必要とする生徒がいることがある。これらの必要は、学習・心身障害をもつ生徒や、英語を第二言語として同時に学習する生徒に見られる傾向にあるので、十分に注意する。

1 教員は、学習補助の必要な生徒がクラスにいる場合、彼らが効果的に授業に参加し、課程を修めることができるように配慮しなければならない。キーステージ終了時の成績評価をする際、そのような生徒に対しては、必要に応じて特別な補助ができることに留意すること。

学習障害のある生徒について

2 学習障害のある生徒のためにカリキュラムと到達目標を設定する場合は、その生徒の障害の種類と程度をしっかり把握すること。また、学習障害に加え、体の不自由な生徒もいることを留意する（C/4、C/5 参照）。多くの場合、カリキュラムを修了するために個人の必要に対応する時は、SEN 実施規約に示された通り、校内干渉（school-based intervention）の枠内に一致するようにタスクと教材の特殊化を行う。更に、こういった生徒の中には、専門的な機器や取り組み方、代替・作り変えタスクが必要な者もいることがある。これらの要件は、SEN 実施規約に記述されているように、外部の専門家の勧告と支持を基に校内干渉を補いつつ対処する。より特殊な場合には、特殊教育判定書（statement of special education need）に従って対処する。

生徒が自治体やその他の団体などに支援されている場合は、教員はその担当者と綿密に連携して教育にあたること。

3 教員は、学習障害のある生徒に対して、特に以下の点に注意する。

a. 伝達、言語、読み書き技能に障害のある生徒を援助する。

b. 必要に応じて、利用できる感覚と体験を通して、生徒の理解を促すカリキュラムを準備する。

c. 肉体的、実用的なクラス活動へも積極的に参加させる。

d. 生徒が自己の言動を管理し、安全かつ効果的に学習に参加できるよう指導する。第四キーステージでは、就職のための学習も指導する。

e. 生徒が自己の感情、特にトラウマやストレスを管理できるように指導する。

C/3a の例：伝達、言語、読み書き技能に障害のある生徒を支援する

教員は、以下のように伝達、言語、読み書き技能に障害のある生徒を支援する。

□ 生徒が読むこと、理解することができる教材を使う。

□ 太字印刷、記号、点字の利用など、視覚、記述教材に変化を持たせる。

□ 情報伝達（ICT）等の技術や録音録画された教材を使う。

□ 手話や記号など様々な伝達手段を使用する。

□ 通訳、伝達者、筆記者などを利用する。

C/3b の例：生徒の理解を促すカリキュラムを準備する

教員は、以下のように利用できる感覚と体験を通して、生徒の理解を促す。

□ 生徒が視覚、触覚、聴覚、味覚、もしくは嗅覚を使って認知できる教材を工夫し、活用する。

□ 不可能な直接体験を補うため、言葉での描写など代替的な伝達方法を工夫する。

□ 世界についての知識を広げるために、ICT や視覚資料などを使用する。

□ 演劇や芝居、遠足、修学旅行などの課外活動にも積極的に参加させる。

C/3c の例：肉体的、実用的なクラス活動へも積極的に参加させる

教員は、以下のように生徒の肉体的、実用的なクラス活動への参加を補助する。

□ 専門的な補助機器、器具を利用する。

□ 成人、同僚の助けを借りる。

□ タスクや教育環境を順応させる。

□ 必要に応じて代替的なクラス活動を用意する。

C/3d の例：自己の言動を管理できるように指導する

教員は、以下のように生徒が自己の言動を管理し、安全かつ効果的に学習に参加できるよう指導する。また、第四キーステージでは、就職のための学習も指導する。

□ 達成可能な課題を与え、その意義を明確に説明する。

□ 賞賛や放課後の個別指導といった賞罰を与え、積極的な言動管理を実施する。

□ ペアやグループでの学習に必要な技能を発達させる機会を十分に与え、奨励する。

□ 他生徒からの協力を尊重し、評価するように指導する。

□ 自立した実用的な技能の発達を奨励し、指示する。

□ 基本的な安全ルールを教える。

C/3e の例：自己の感情を管理できるように指導する

教員は、以下のように生徒が自己の感情を管理し、学習に参加できるよう指導する。

□ 学習の中で生徒が関心を抱く分野を把握して、クラス活動を選び、短期的で容易に達成できる目標を設定する。

□ 生徒を肯定的に評価することによって学習を奨励、応援し、自信をつけさせる。

□ 生徒に不必要なストレスを与えないようにタスクや教材選びに配慮する。

□ 生徒が安心して学習に従事できる環境を作る。

□ 生徒が学習に関心を持つまで充分に時間を与え、徐々にクラス活動とタスクの幅を増やしていく。

身体障害のある生徒について

４ 身体障害のあるすべての生徒が、学習障害を伴っているわけではない。多くの生徒は、他の生徒と一緒に学習する際、車椅子、補聴器、視覚補強器といった日常生活で既に利用している補助器具以外は、ほとんど必要としない。教員は、障害のある生徒がナショナルカリキュラムと法定評価制度の範囲内で、できるだけ効果的に学習に参加できるようにしなければならない。その際、初めからナショナルカリキュラムの適用をあきらめるのではなく、潜在的な問題点をまず把握することが大切である。

５ 教員は、身体障害のある生徒が効果的に学習できるように以下の点に注意する必要がある。

a. 納得がいくまでタスクのできる時間を与える。

b. 必要に応じて、実用的な技能の向上を図る。

c. 学習プログラムと到達目標において、生徒にとって特に問題となりうる点を突き止める。

C/5a の例：納得がいくまでタスクの出来る時間を与える

教員は、以下の点に注意して、納得がいくまでタスクのできる適切な時間を生徒に与える。

□ 手書き、ワープロといった機器での筆記に時間のかかる生徒がいること、また、肉体的に大変な労力を要することを考慮する。

□ 文章の筋道や図形を辿ったり、解釈するのに大変な集中力を要する生徒がいることに留意する。特に、視覚補強器や触覚を使用後の疲労に配慮する。

□ 化学実験や精密な観察を行う際、顕微鏡を含めた学習器具を扱うのに充分な時間と機会を与える。

□ 話を聞くのに大変な労力が費やされること、生徒が残存聴力、読唇、または手話のいずれを利用するにしても、集中力の低下や疲労のあることに配慮する。

C/5b の例：実用的な技能を向上させる

教員は、実用性の高い科目において、以下のように生徒の技能発達の機会を与える。

□ クラス活動の調節、作り変え、及び代替などがナショナルカリキュラムと同等の集成度を保持することを確かめ、生徒の適切な発達を可能にする。

□ 特定の道具、器具を取り扱えない生徒、特定の教材に拒否反応を示す生徒のために、科学、美術、デザイン・テクノロジーのクラス活動を調節する。

□ 地理の授業で現地学習、地域学習を行う時や、歴史の授業で博物館、史跡、旧跡を訪れる時に、全生徒が安全に参加できるように配慮する。

C/5c の例：問題となりうる点を突き止め解決する

教員は、以下のように、学習プログラムと到達目標において、生徒にとって特に問題となりうる点を突き止め解決する。

□ 科学と音楽において、種々の方法を用いて耳の不自由な生徒が音の性質を学べるようにする。

□ 目の不自由な生徒のために、科学の授業で光について学ばせたり、地理の授業で地図や視覚教材に工夫をしたりする。デザイン・テクノロジーの授業では、種々の作品や美術の形象を評価できるように援助する。

□ 美術や声楽などに肉体的に参加できない生徒にも、その知識を深めることができるような機会を与える。

□ レベルの記述を使って評価をする際、個人的な事情を考慮し、肉体的なハンディキャップを差し引く。

英語を第二言語として学習している生徒について

6 英語が母語でない生徒は、英語を学ぶ際、多岐に渡る補助が必要である。カリキュラムを作る上で、生徒の年齢、英国滞在期間、学習の経験、他言語の能力などを把握することが重要である。英語習得と同時に他科目の知識と理解向上の経過を注意深く見守ることによって、学習に問題のでないことを確認する。

7 英語が母語でなくても、ナショナルカリキュラムの他科目において優れた技能を持つ生徒もいる。こういった生徒の英語力を養い、全科目において十分な援助が施せるように配慮する必要がある。

8 教員は、英語を第二言語として学習している生徒のために、以下のことを行うこと。

a. 英語での口述力、記述力を育む。

b. 各科目課程とその評価基準達成への道を開く。

C/8a の例：英語での口述力、記述力を育む

教員は、以下の点に注意して生徒の英語での口述力、記述力を指導する。

□ 語彙の習得が、専門用語や日常語だけでなく、重要語、比ゆ、慣用句にまで及ぶように配慮する。

□ 各科目において、異なった目的に応じて口述・記述英語をどのように構成すればいいか丁寧に説明する。

□ 英語の応用法を解説するような読み物（生徒によるもの、メディア、ICT、文学書、参考図書など）を各種用意する。特に英国の社会と文化に関するものが好ましい。

□ 生徒が話す機会を効果的に設け、それが全科目における記述法に役立つように配慮する。

□ 必要に応じて言語間で知識、技能、理解を転用し、その相違点と類似点を指摘する。

□ 生徒の家庭、または地域の言語体験を活用し、英語能力向上に役立てる。

C/8b の例：評価基準達成への道を開く

教員は、以下の点に注意して生徒が各科目課程とその評価基準達成への道が開けるようにする。

□ 生徒の年齢と技能に適した教材を使う。

□ ICT、ビデオ、カセットテープ、辞書、翻訳器、朗読者、筆記者などのサービスを利用する。

□ 必要に応じて生徒の家庭で話されている言語、または母語を使う。

MFL の追加情報

学校参加に関する記述：**全生徒に効果的な学習の機会を与える**の項目を履行するに当たって、以下の追加情報を参照のこと。個人やグループのためにカリキュラムを立てる際、教員は学校参加に関する記述の全ての要件を把握しておく必要がある。

MFL 教育における潜在的な学習障壁を乗り越えるために、以下は有効な方法である。

□ 発話の不自由な生徒の理解や読み書きの学習を助けるために、ICT などを利用する。

□ 言語能力と理解を向上するために、手話や記号など代替的な伝達方法を使う。

□ 耳の不自由な生徒のために、学習言語の音声識別を補う工夫をする。

□ 目の不自由な生徒のために、視覚的な合図、身振り、しぐさなどを補う工夫をする。

評価について

□ 発話の不自由な生徒は、会話技能の到達目標を完了できないことがある。同様に、耳の不自由な生徒は、聴解に関する到達目標を完了できないことがある。レベルの記述を用いて成績評価をする際には、これら関連した項目に配慮すること。

使用する言葉について

1 生徒は、全科目において自己の意見を正しく適切に発言できるように、また、文章を適確に読んで理解できるように学習しなければならない。知識と技能は、話し言葉、書き言葉を問わず、標準英語で教えられるため、生徒は標準英語を理解し、使用できる必要がある[6]。

書く

2 正しい綴り、句読法、文法を教える。また、筆記の際、文書を論理的で明晰に構成するよう指導する。

話す

3 適確さと説得力のある話し方を教える。

聞く

4 他人の意見を聞き、その考えや観点に建設的に応対できるように指導する。

読む

5 読解力をつける、情報を見つける、応用する、過程や議論を把握してまとめる、読んで学んだことを統合して取り入れるなど、種々の読み方を教える。

6 各科目の専門用語やその綴りと使い方を教える。また、理解や表現力に不可欠な科目特有の文体も教える。文や文章などの構成の仕方などもこれに含まれる。（例：因果関係、年代配列、論理、探究、仮説、比較に使う用語、質問の仕方と議論の展開の仕方など）

情報伝達機器の使用について

1 全科目において、ICT での学習を通して、生徒に ICT 機器に触れさせ、その技能を向上する機会を与える[7]。

2 以下の点に注意して生徒自身で学習が進められるように指導する。

a. 種々の情報源から必要に合った情報を選んで取り入れる。また、その情報の適確さ、偏見、信憑性を吟味する。

b. ICT を使って自らの考えを修正、改良することにより、その考えを発展させ、学習の質と精度を高める。

c. 直接、または電子媒体を通して情報を交換、共有する。

d. 自己の学習の過程において、その質を批評的に思案、再検討し、変更を加え、評価する。

---

[6] この欄は、MFL 教育には適用されないが、上記各項目は学習言語によって教えられるのでここに記載する。英語科の学習プログラムとのつながりは、MFL の学習プログラムを参照。

[7] 第一キーステージでは、基礎科目または必須科目でない科目の学習プログラムにおいて、ICT の使用は法定要件ではない。従って、このステージでの ICT の使用が適切かどうかは、教員の判断に委任されている。他のキーステージでは、体育を除いて、ICT の使用が法的に義務付けられている。

ガイドライン

第二キーステージ[8]の MFL ガイドライン

MFL の初等教育課程への貢献

初等教育における MFL 教育は、全児童に教育的、社会的、文化的に貴重な経験の場を提供する。児童の将来の外国語学習の基礎となる伝達技能、読み書き技能を向上させることができ、言語能力の発達、言語習慣の習得、言語間の相違点･類似点の探究などにも効果的である。また、言語学習は、世界の多言語･多文化性を紹介し、児童の学習に国際的な一面を導入する。これは、児童が自己の文化と他文化に対して、洞察力を養うことにつながる。 MFL 教育は、科目間をつなぐ媒体にもなり、全科目で培われた知識、技能、及び理解を向上させる。

考慮すべき点

MFL 教育を初等教育課程に導入する際、学校側は以下の点を考慮する。

- MFL 教育の目標と目的
- 学習言語の選択幅
- MFL 教育導入の年齢
- 適切な資格を持つ教員の確保
- MFL 教育の授業時間と学期内におけるその頻度
- 学年間、さらに初等教育と中等教育間における連携

[8] 初等教育（7－11 才）。

以下のガイドラインは法的な拘束力をもつものではない。

第二キーステージ

知識、技能、及び理解

MFL 教育プログラムの第三、第四キーステージのほとんどを初等教育での学習に当てはめることができるが、特に関連が強いものを以下に示す。

外国語を理解し使用する

1 言語学習を始めるに当たって、以下の点を児童に学ばせる。

a. 外国語を使用し、それに応答する方法

b. 音の聞き分け、意味の把握、聴解の発達のために注意深く聞く方法

c. 正しい発音とイントネーション

d. 質問の仕方と答え方

e. 語句や短い引用などを覚える方法

f. 意味を捉えるために、場面や他の手がかりを使う方法

g. 児童の持つ英語や他の言語の知識を利用する方法

2 外国や外国文化について、以下の点を取り入れて児童に学習させる。

a. ICT リソースを含め、実物教材を使った活動

b. 自国の文化の見直しと、他国のそれとの比較

c. 他国の人の生活の考察

3 知識、技能、及び理解をさらに高めるために、以下の点を児童に学ばせる。

a. 音と綴りの関係と法則

b. 文法とその応用

c. 会話の切り出し方と進め方

d. 辞書や参考図書の使い方

e. 教員や他の児童とペアやグループでコミュニケーションする方法

f. 言語知識を自由に、創作的に使う方法

g. 実用目的での外国語の使用

第一、第二キーステージでの MFL 教育は法定要件に含まれていない。このガイドラインは法的拘束力をもつものではなく、既に MFL 教育を実施、あるいは、導入しようとしている初等教育機関を対象にしたものである。本ガイドラインは五年生、六年生用に書かれたものであるが、他学年の児童に応用しても差し支えない。

他科目との連携

外国語の学習は、他科目で培われた知識、技能、理解を強化する機会となる。以下の面で活用することができる。

■ 英語の話す力、聞く力、文法･文体構成の知識や理解といった面

■ 算数の数、計算、金銭、日付･時刻といった面

■ 外国語での歌、アルファベット、詩、押韻、童話

■ 祭り、物語などの国際的、多文化的な学習

■ 外国の学校との e-mail のやりとり、インターネットや衛星放送からの教材といった ICT の活用

■ 外国の地理と歴史の学習

到達目標

第二キーステージでは、第三、第四キーステージと同じ四つの到達目標を当てることができる。

■ 到達目標１：聞く

■ 到達目標２：話す

■ 到達目標３：読む

■ 到達目標４：書く

レベル記述

以下のレベル記述は、カリキュラムを立てる際、成績評価をする際、あるいは、児童の外国語能力を学年間、学校間でやり取りする目安にもなる。

到達目標１：聞く

レベル１

教室での指示､短い文､質問等を理解することができる｡雑音などがなく録音状態のよいテープや、目の前でのはっきりとした話が理解できる。言葉の繰り返しや、身振り、手振りなどでの補助を必要とする。

レベル２

種々の聞き慣れた文や質問を理解することができる（例：教室で日常的に使う言葉、タスクを開始する際に使う指示など）。はっきりした標準語に反応することができるが、繰り返しは必要とする。

レベル３

雑音のない状態で、自然な速さに近い聞き慣れた短い指示、伝言、会話といった文体の話が理解できる。要点や個人的な応答を聞き分けることができる（例：好みや感情など）。部分的に繰り返しを必要とする。

レベル４

多少の雑音があっても、ほとんど自然な速さの聞き慣れた言葉の話を理解することができる。要点や詳細を聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。

到達目標２：話す

レベル１

見たり聞いたりしたことに単語、単文で応答することができる。発音は、必ずしも正確ではなく、発話のモデルや視覚的な合図を必要とする。

レベル２

見たり聞いたりしたことに応答することができる。人物、場所、物などの名前を言ったり、それらの描写をすることができる。決り文句を使用することができる（例：助けや許可を求める）。発音は必ずしも正確ではなく、ためらいも見られるが、意味は明確である。

レベル３

身振りや手振りを使って、前もって用意した短いタスクに参加できる。短い文章を使って、個人的な応答ができる（例：好みや感情など）。基本的に、暗記した文章に頼るが、時々、語彙を入れ替えて多様な質問や答えを作ることができる。

レベル４

身振りや手振りを使って、最低でも 3、4 回やりとりのある簡単な会話を交わすことができる。文法知識を活用して、単語や語句の置き替えができる。発音は、大体において正確で、イントネーションはしっかりしている。

到達目標３：読む

レベル１

よく知っている文脈において、はっきり書かれた言葉を理解することができる。視覚的な補助を必要とする。

レベル２

よく知っている文脈において、はっきり書かれた短い文節を理解することができる。よく知っている語句を音読することで、音と文字を結びつけることができる。本や語彙解説書などを用いて、新しい単語の意味を調べることができる。

レベル３

よく知っている言葉で書かれ、活字化された短い文章や会話を理解することができる。要点や個人的な応答を読み分けることができる（例：好みや感情など）。簡単な文節を選んだり、外国語辞書や語彙解説書で新しい言葉の意味を調べたりして、自立して読むことができる。

レベル４

印刷、もしくはきれいに手書きされた短い物語や実話を理解することができる。要点や詳細を読み分けることができる。独力で読むときに、外国語辞書や語彙解説書を利用すると同時に、文脈から未知の語彙の意味を推測することができる。

到達目標４：書く

レベル１

よく知っている言葉を正しく書き写すことができる。語彙を分類し、適切な言葉を選んで、文節や文を完成させることができる。

レベル２

よく知っている句を正しく書き写すことができる。教室でよく使われる言葉（例：簡単な指示など）や決り文句などを書いたり、ワープロで打つことができる。記憶を頼りによく知っている言葉を書くことができるが、綴りを間違えることがある。

レベル３

補助（例：教科書、壁に貼ったチャート、児童が書いたものなど）を使って、よく知っている話題について 2〜3 つの文で個人的なことについての文章を書くことができる（例：好みや感情など）。記憶に頼って短い文が書ける。

レベル４

記憶を頼りに 3〜4 つの文でできた文章を書くことができる。文法知識を活用して単語や語句の置き替えができる。外国語辞書や語彙解説書で既習語彙を復習することができる。

MFL の到達目標

到達目標について

MFL 教育における到達目標とは、「各キーステージの最終段階において、生徒の能力や発育の差に関係なく習得されるべき知識、技能、及び理解」と記述されている[9]。公民教育を除いて、到達目標は、８段階のレベルで表示され、最も難しいレベル８の上に例外的到達レベルも設けられている。各レベルの記述は、生徒が習得すべき技能の幅と種類の基準となる。

第三キーステージでは、レベルの記述が生徒の成績評価の基準となるが、第四キーステージでは、国の定める資格試験（GCSE など）が MFL の到達度を測る方法となる。

	生徒が学習するレベル範囲
第 3 キーステージ	レベル 3－7

	キーステージ終了時における生徒の到達目標レベル
14 歳	レベル 5／6

各キーステージ終了時の成績評価

各キーステージ終了時に生徒の成績評価をするに当たって、教員は生徒の技能がどのレベルに当たるのか、隣接のレベル記述も参照しながら慎重に判断しなければならない。

各キーステージ終了時の法定評価の方法は、QCA の年間冊子に詳しく記されている。

レベル記述の中の例について

丸ゴシック体で書かれた例の部分は、法定要件ではない。

[9] 1996 年の教育法 353a 項目

到達目標１：聞く

レベル１

教室での指示、短い文、質問等を理解することができる。雑音などがなく録音状態のよいテープや、目の前でのはっきりとした話が理解できる。言葉の繰り返しや、身振り、手振りなどでの補助を必要とする。

レベル２

種々の聞き慣れた文や質問を理解することができる（例：教室で日常的に使う言葉、タスクを開始する際に使う指示など）。はっきりした標準語に反応することができるが、繰り返しは必要とする。

レベル３

雑音のない状態で、自然な速さに近い聞き慣れた短い指示、伝言、会話といった文体の話が理解できる。要点や個人的な応答を聞き分けることができる（例：好みや感情など）。部分的に繰り返しを必要とする。

レベル４

多少の雑音があっても、ほとんど自然な速さの聞き慣れた言葉の話を理解することができる。要点や詳細を聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。

レベル５

現在、過去、未来の出来事を含め、よく知っている話題についての話を理解することができる。干渉のない、自然に近い速さで話される日常的な話に対処できる。要点や詳細を、意見なども含めて聞き分けることができる。部分的に繰り返しを必要とする。

レベル６

現在、過去、未来の出来事や、短い談話や話し言葉の引用などを理解することができる。多少雑音や発話者のためらいなどが混じっても、自然な速さでの話に対処できる。要点や詳細を、意見なども含めて聞き分けることができる。繰り返しは、ほとんど必要としない。

レベル７

文法的に複雑な文や、聞き慣れない語彙の入った話を理解することができる。自然な速さでのニュース速報や、ラジオやテレビ番組を理解することができる。繰り返しは、ほとんど必要としない。

レベル８

様々なタイプの話し言葉を理解することができる（例：ニュース、インタビュー、ドキュメンタリー、映画、劇など）。よく知らない話題のものでも推測ができ、話し手の態度、感情を聞き取ることができる。繰り返しは、ほとんど必要としない。

例外的到達レベル

異なる観点、議題、問題などを含め、幅広く事実的、創作的な話を理解することができる。聞いたことを詳細にまとめ、報告、説明することができる。個人的な興味に応じて、録音された教材を選び、それに応答することで独立した聴解技能を向上させることができる。

到達目標２：話す

レベル１

見たり聞いたりしたことに単語、単文で応答することができる。発音は、必ずしも正確ではなく、発話のモデルや視覚的な合図を必要とする。

レベル２

見たり聞いたりしたことに応答することができる。人物、場所、物などの名前を言ったり、それらの描写をすることができる。決り文句を使用することができる（例：助けや許可を求める）。発音は必ずしも正確ではなく、ためらいも見られるが、意味は明確である。

レベル３

身振りや手振りを使って、前もって用意した短いタスクに参加できる。短い文章を使って、個人的な応答ができる（例：好みや感情など）。基本的に、暗記した文章に頼るが、時々、語彙を入れ替えて多様な質問や答えを作ることができる。

レベル４

身振りや手振りを使って、最低でも 3、4 回やりとりのある簡単な会話を交わすことができる。文法知識を活用して、単語や語句の置き替えができる。発音は、大体において正確で、イントネーションはしっかりしている。

レベル５

短い会話に参加して、情報を求めたり、伝達したり、自分の意見を述べたりすることができる。会話は、最近の体験談や将来のこと、日常生活や趣味、興味などに及ぶ。多少間違えは見られるが、容易に意図を伝えることができる。

レベル６

現在、過去、未来の出来事についての会話に参加することができる。文法知識を新しい場面などに応用することができる。日常的な情報収集や説明などは、学習言語のみで行なうことができる。多少ためらいが見られても、容易に意図を伝えることができる。

レベル７

会話を始め、進めることができ、個人的な興味や時事の話題について話し合うことができる。その場で言葉を使い分けたり、分かり易く言い換えたりすることができる。発音、イントネーションともによくでき、使用する言葉はおおよそ正確である。

レベル８

自分の意見を出してそれを正当化したり、事実、考え、経験などを話し合うことができる。幅広い語彙、構文、時制が使える。不意の状況での会話にも対処できる。正しい発音とイントネーションで自信をもって話ができ、使用する言葉は正確である。

例外的到達レベル

幅広く事実的、創作的な話題を扱い、個人的な観点や意見を正式な場、あるいは打ちとけた場で話すことができる。予期せぬ発言や見知らぬ人との会話にも、自信を持って対処できる。正確な発音で流暢に話し、イントネーションも変えることができる。明確に用件が伝えられ、間違いはほぼ見られない。

到達目標３：読む

レベル１

よく知っている文脈において、はっきり書かれた言葉を理解することができる。視覚的な補助を必要とする。

レベル２

よく知っている文脈において、はっきり書かれた短い文節を理解することができる。よく知っている語句を音読することで、音と文字を結びつけることができる。本や語彙解説書などを用いて、新しい単語の意味を調べることができる。

レベル３

よく知っている言葉で書かれ、活字化された短い文章や会話を理解することができる。要点や個人的な応答を読み分けることができる（例：好みや感情など）。簡単な文節を選んだり、外国語辞書や語彙解説書で新しい言葉の意味を調べたりして、自立して読むことができる。

レベル４

印刷、もしくはきれいに手書きされた短い物語や実話を理解することができる。要点や詳細を読み分けることができる。独力で読むときに、外国語辞書や語彙解説書を利用すると同時に、文脈から未知の語彙の意味を推測することができる。

レベル５

よく知っている文脈における現在、過去、未来の出来事についてなど、種々の読み物を理解することができる。要点や詳細を、意見なども含めて読み取ることができる。学習言語が使用されている国の生教材も読むことができる（例：パンフレット、新聞記事、手紙、データベースなど）。自信を持って音読でき、辞書なども使うことができる。

レベル６

現在、過去、未来の出来事についてなど、種々の文書を理解することができる。要点や詳細を、観点なども含めて読み取ることができる。興味のある話や記事など、自分の能力に応じて本などの読みものを選ぶことができる。意味が分からない語彙があっても、文脈や文法知識から推測することができる。

レベル７

文法的に複雑な文章や、未習語彙の入った種々の事実的、創作的な文章を理解することができる。読み物を通して得た新しい語彙や文法を活用することができる。辞書などを効率的に使うことができる。

レベル８

幅広い読み物を読むことができる。個人的な興味や情報収集のために読む時は、必要に応じて辞書、辞典、参考図書などを利用することができる。より複雑な語句の入った新しい話題の文章も容易に読め、態度や感情を読み取ることができる。

例外的到達レベル

公式、正式の文書を含め、幅広く、異なった観点や議題、問題などについての事実的、創作的な文章を理解することができる。読んだものを詳細にまとめ、報告、説明ができる。個人的な興味に応じて、小説、記事、本、劇などを選んで、読解技能を向上させることができる。

到達目標４：書く

レベル１

よく知っている言葉を正しく書き写すことができる。語彙を分類し、適切な言葉を選んで、文節や文を完成させることができる。

レベル２

よく知っている句を正しく書き写すことができる。教室でよく使われる言葉（例：簡単な指示など）や決り文句などを書いたり、ワープロで打つことができる。記憶を頼りによく知っている言葉を書くことができるが、綴りを間違えることがある。

レベル３

補助（例：教科書、壁に貼ったチャート、児童が書いたものなど）を使って、よく知っている話題について２～３つの文で個人的なことについての文章を書くことができる（例：好みや感情など）。記憶に頼って短い文が書ける。

レベル４

記憶を頼りに3～4つの文でできた文章を書くことができる。文法知識を活用して単語や語句の置き替えができる。外国語辞書や語彙解説書で既習語彙を復習することができる。

レベル５

短い文章で情報や意見を求めたり、伝達することができる。内容は、最近の体験談や将来のこと、日常生活や趣味、興味などに及ぶ。多少間違えるが、容易に意図を伝えることができる。辞書や語彙解説書を使い、語彙を調べたり確認したりできる。

レベル６

簡単な文章で、現在、過去、未来の出来事について書くことができる。文法知識を新しい文脈などに応用することができる。多少間違えがあっても、意図はほぼ明確に伝えられる。

レベル７

適切な表現を使って事実的、創作的な話題について、様々な長さの文書を書くことができる。また、文や段落をつなげ、観念を構成し、目的に応じて既習の文体を活用することができる。文章を編集したり、書き直したりすることができる。参考図書を利用して表現の適確さや正確さ、多様性を向上させることができる。まれに間違いが見られても、意図が明確に伝えられる。

レベル８

考え、意見、観点を表現して、それらを正当化し、人の見解を求めることができる。読んだもの、見聞きしたものの内容を発展させることができる。綴りと文法はほぼ正確で、文体を文脈に合わせて適切に使うことができる。参考図書を利用して、語彙の数や正確さを向上させることができる。

例外的到達レベル

幅広く事実的、創作的な話題について、理路整然と正確に書くことができる。目的に応じて、文体を適切に使い分けることができる。種々の文章スタイルを身に付けるために辞書、辞典等を活用することができる。

日本語学習者のためのレベル記述

「読む」と「書く」のレベル記述 1 から 4 では、生徒の文字能力が発達して、次のような文字を書いたり読んだりできるようにならなければならない。

レベル 1：平仮名（清音と撥音）
レベル 2：平仮名とその組み合わせ（濁音、半濁音、拗音、促音）
レベル 3：平仮名、片仮名とその組み合わせ（レベル 2 に長音を加える）
レベル 4：平仮名、片仮名とその組み合わせ、漢字 20 字〜40 字

レベル 5 以上では、濁音、拗音などを含めた平仮名、片仮名に加え、次の数の漢字を習得しなければならない。これらは一般的で使用頻度の高い漢字とする。

レベル	読むことができる漢字	書くことができる漢字
レベル 5	40-90 字	40-60 字
レベル 6	90-140 字	60-90 字
レベル 7	140-200 字	90-140 字
レベル 8	200-270 字	140-220 字
例外的到達レベル	270 字以上	220 字以上

未習の漢字が生教材などに含まれる場合は、読み仮名を付ける。